

環境格付融資に取り組むための ナレッジ集

平成27年3月

環境省総合環境政策局環境経済課

環境格付融資に取り組むためのナレッジ集

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| I. はじめに | 3 |
| 1. ナレッジ集について | 3 |
| 2. 特別対談 —環境金融の学識者と環境格付融資の実務者が語る— | 4 |
| II. 環境格付融資とは | 8 |
| 1. 環境格付融資の概要と経緯 | 8 |
| 2. 環境格付融資の意義 | 8 |
| III. 導入目的の明確化 | 10 |
| IV. 評価の視点の検討 | 11 |
| 1. 評価項目の検討 | 11 |
| 2. 質問の具体化と評価基準・配点の設定 | 14 |
| 3. 質問票の作成について | 19 |
| V. 運用における工夫 | 20 |
| 1. 推進力の醸成 | 20 |
| 2. 取組体制の整備 | 21 |
| 3. 案件形成に向けた取組（ソーシング） | 22 |
| 4. 環境経営度の評価（スクリーニング） | 23 |
| 5. 付加価値の提供 | 27 |
| 6. 格付付与後のモニタリング | 28 |
| 7. 人材育成の充実 | 28 |
| (参考資料) 質問票のイメージ | 30 |

I. はじめに

1. ナレッジ集について

(1) 目的

環境格付融資は、金融機関が企業の環境経営等の後押しを行い、環境に配慮された持続可能な社会を形成するという役割を果たしていくための、重要なツールの一つです。

本ナレッジ集は、このような環境格付融資に新たに取り組もうとする地域金融機関や、今後、さらに推進していこうとする地域金融機関に向けて、その取組の一助となることを目的に作成したものです。

特に、「V. 運用における工夫」では、環境格付融資に積極的に取り組む地域金融機関に対して行ったヒアリング情報等をもとに様々な取組事例を紹介していますので、参考情報としての活用が期待されます。

(2) 構成面の特徴

本ナレッジ集では、地域金融機関の経営層にもぜひ読んで頂きたい「特別対談」を皮切りに、構成面で幾つかの工夫を講じています。

地域金融機関では、環境格付融資のやり方がわからない、行内における理解が十分でない、環境格付融資に取り組むだけの十分なリソースを配分できない等、環境格付融資の定着・向上に向けて少なからぬ課題が存在していると考えられます。そうした状況も踏まえ、本ナレッジ集では、地域金融機関が環境格付融資の取組に道筋をつけていけるよう、当該融資の意義（「II. 環境格付融資とは」）や導入目的（「III. 導入目的の明確化」）に言及しています。その上で、環境格付の付与に当たって、かかる判断材料を抽出するために必要となる「評価項目」や「質問票」の設定・作成方法を紹介しています（「IV. 評価の視点の検討」）。

なお、評価項目等は、環境格付融資のキーとなる要素の一つであり、融資先企業の環境経営のパフォーマンス等を検証・評価するために利用されます。また、環境格付融資を利用する顧客を確保し、増やしていくためには、顧客ニーズに如何に的確に応じるかが重要となりますので、金融機関においては、評価項目等にかかる運用面の創意工夫や改善に向けた取組の継続が重要なポイントになると考えられます。

2. 特別対談 —環境金融の学識者と環境格付融資の実務者が語る

「日本版スチュワードシップ・コード」や「コーポレートガバナンス・コード原案」が相次いで策定され、企業の非財務情報や中長期的な企業価値の創出等について重要性が一段と増している中、地域金融機関においても、企業の環境経営に対する関心はさらに高まっているのではないのでしょうか。地域レベルでの環境格付融資の必要性や今後の在り方・展望について、環境金融を見つめてきた高崎経済大学 経済学部教授 水口剛氏と、環境格付融資の先駆者であり中心的な役割を果たしてきた株式会社日本政策投資銀行 環境・CSR部長 竹ヶ原啓介氏が語り合います。



水口 剛

(みずぐち たけし)

高崎経済大学 経済学部 教授
1984年筑波大学第三学群社会工学類卒業、ニチメン(株)入社。高崎経済大学講師などを経て2008年4月より現職。環境会計、責任投資などを専門とする。環境省・環境格付融資に関する課題等検討会座長(2014年)など公職を歴任。



竹ヶ原 啓介

(たけがはら けいすけ)

株式会社日本政策投資銀行 環境・CSR部長
1989年一橋大学法学部卒業、日本開発銀行(現・株)日本政策投資銀行)入行。フランクフルト首席駐在員などを経て、2011年5月より現職。同行の環境格付融資には開発時から携わり続ける。

環境格付融資の歴史を振り返って

竹ヶ原 金融機関が環境対策を後押ししてきた歴史を振り返ると、2つのピークがあったと思います。1つ目は1970年代です。当時は環境庁(現・環境省)が積極的に公害規制に取り組んでいて、日本の設備投資の約4分の1が公害を防止するための設備投資に向けられていたとも言われています。この時代は、排水処理装置など個々の設備投資がそのまま環境対策であり、これを政策金融を含めた融資で支えるというのが金融の役割でした。

ところが、1990年代に入り地球温暖化問題に代表されるように、汚染者の把握が困難であったり、特定の汚染者だけが原因ではない環境問題が浮上してくると、従来の「エンド・オブ・パイプ」対策では効果が上がりにくくなってきました。このように時代背景が変化する中で、環境対策を金融面から支えるためには、企業の特定の設備投資だけを切り出すのではなく、企業活動全体を環境対策に向けていけるようなインセンティブのあり方を検討しなければならない、という問題意識はずっと持っていましたね。折しも2000年ぐらいでしたか、環境会計という概念が出てきたタイミングで環境省と一緒に、制度融資として環境格付融資の予算要求を始め、難産の末、2004年によりやく認められたわけです。もともとは政策金融の一メニューとして始めたのが環境格付融資でした。

それから10年以上にわたり取組を進めてきましたが、この間、時代はどんどん変わり、エコファンドを嚆矢とする直接金融の分野はもちろん、様々な金融分野で企業の環境経営を考慮する取組が広がってきました。今やもう、企業の非財務情報を見ないことには金融を語れないぐらいのフェーズになってきた中で、環境格付融資も制度融資という狭い枠組みを飛び出し、多くの金融機関に通じるツールに化けつつあるというのが大きな流れと感じています。

水口 なるほど、公害防止設備に対する融資の時代から政策金融としての環境格付融資の時代を経て、今では民間金融機関の立場でも行われるようになった。それだけ社会の要請や環境に対する金融機関の認識が変化してきたということですね。

竹ヶ原 ええ。当行が株式会社化した後も、環境格付融資が継続され、むしろ拡大が続けられているのは、企業の環境経営が重視される時代となり、むしろマーケットが環境格付融資を個性のある金融商品として認知してくださるようになったのも大きいと思います。

水口 世界に目を転じると、2000年代から責任投資という言葉が徐々に広がり始め、特に2006年には国連の「責任投資原則¹」が公表されて、投資や融資の判断の中に環境や社会の要素を組み込むという考え方がこの10年程度でかなり浸透してきました。国内においても、このような世界の流れを背景に、2011

¹ 2006年4月にコフィー・アナン国連事務総長が提唱。機関投資家の投資判断プロセスに、環境・社会・ガバナンス(ESG)の情報を考慮すること等を提唱したもの。

年に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)²」が策定されました。

これは、企業活動のグローバル化が進み、世界の環境問題が日本企業にも大きく影響するようになったことが大きいと思います。融資先企業の環境や社会との関わりは、金融機関にとっても、具体的なリスクになり得る時代になったわけで、環境格付融資もこのような状況の変化の中に位置づけて考える必要があるでしょう。



地域における環境格付融資の必要性

竹ヶ原 今おっしゃったリスク認識は融資をする上でとても大事で、例えば、気候変動などの国際的な環境問題が、大企業のサプライチェーン管理強化というパスを経由して、ある日突然、地方の中小企業が取引見直しを迫られるなどといった形でリスクが顕在化することもあり得ます。土壌汚染や不法投棄といった個々の企業業績に直接影響する環境問題のみならず、幅広い視点でリスクを把握し、融資をする必要性が高まっているわけです。

水口 そうですね。地域金融機関が環境格付融資に取り組む必要性は、少なくとも三つあると思います。一つ目は、地域の中堅・中小企業には、大手の金融機関では手の届きにくいところがあり、地域金融機関の力が必要だということです。

二つ目は、竹ヶ原さんのおっしゃるとおり、経済のグローバル化に伴って、地域の中堅・中小企業も世界的なサプライチェーンに組み込まれてきていますから、グローバルな環境問題が地域金融機関の顧客企業にとっても無視できない問題になってきていることです。

そして三つ目は、地域の活性化につながるというこ

とです。多くの地域は今、疲弊し、過疎化が進み、何とかしなければいけないという状況にあるでしょう。一方で、地域に行くほど自然資本がたくさん残っていますから、それをうまく活用することで、チャンスが生まれるかもしれない。地域経済を支える地域金融機関は、環境金融という視点からこうした現状に取り組んでいくべきだと思います。

竹ヶ原 全く同感です。地域という営業基盤が疲弊してしまったり、地域金融機関自体の経営も危うくなるわけですから。地域経済を元気にしていくためには、結局、プレーヤーである地域の企業に元気でいてもらわなければならない。もちろん顧客企業の業績が良くなるようサポートしていくのが王道ですが、もしその企業の中に目に見えない価値が埋もれているならば、それをメインバンクである地域金融機関が見出し、代弁し、融資先企業の潜在的な取引先や顧客にアピールしていくことが有効だと思うのです。これは私が地域金融機関の環境格付ツールの開発サポートをお手伝いして実感したのですが、中小企業の経営者が無意識のうちに実践している環境経営の事例はたくさんあります。地域の企業が行う意図せざる環境経営に、さまざまなステークホルダーの関心を向けさせていく取組は、地域金融機関だからこそできる仕事だと思います。

水口 地域ごとにその地域固有の環境経営のあり方があるはずで。例えば、地域に行けば行くほど再生可能エネルギーだけで域内のエネルギー需給が成り立つところが多くなるわけで、仮に地域間で排出権取引のようなことを制度化することができれば、地域の持つ自然資本を価値化することができ、地域こそが豊かになるわけです。そういった地域の持つ価値と可能性を、さまざまなアイデアを出しながら掘り起こし、活用していく方策を考えることは、地域金融機関の重要な役割の一つだと思います。

竹ヶ原 私は今、長野県飯田市のお手伝いをしていますが、飯田市は2013年、「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を定めました。この条例は、飯田市民に「地域環境権」を保障するという、全国初の取組ですが、これができるから、地域資源を活用する多様なプロジェクトが市内各地から自立的に立ち上がってきており、その取組を地元の地方銀行や信用金庫が支えようとして

² 環境金融等を通じた持続可能な社会の形成に向けた取組の輪を広げるため、金融機関のイニシアチブとして自主的に取りまとめられたもの。2015年3月現在、193の金融機関が署名。

います。それらの金融機関は地域とともに生きていくわけですから、こうしたプロジェクトが次々に生まれ、飯田市が元気になり、さらには、エコツーリズムで域外からもお金が入るような展開に結びつけられる地域金融機関がいれば、素晴らしいことだと思います。

水口 環境金融を広く捉え、地域金融機関が融資先企業の環境経営を、地域社会の活性化との関係からも丁寧にサポートすることで、さまざまなアイデアが出てくるといいですね。おっしゃるとおり、地域金融機関は、まさに地域とともに生きていくわけですから、その地域の経済を支えることは、地域金融機関の存続・成長にとって必須と考えられます。さらに言えば、そもそも経済活動自体が、安定した「環境」の基盤の上に成り立つものだとすれば、地域経済を支えるには、やはりその地域固有の環境を守ることが必要だと考えられるわけです。そういった長い目で見た融資の判断が大事だと思いますね。このような考え方は、大手年金基金がなぜ責任投資をすべきなのかを説明する際に言われる「ユニバーサルオーナー³」という考え方に通じるものだと思います。



今後の環境格付融資のあり方、展望

竹ヶ原 企業の非財務的な価値の重要性が増しているというのは、一般論として既に定着した感があります。上場企業に対しては、公表情報に基づくESGレーティングが実施され、投資対象の選定材料になりつつあります。こういう状況の中で、「ESGにどう取り組むべきか」に悩んでいる企業に対し、金融機関から見たESG的なアプローチはこういうものではないか等、企業の取組の参考になるような評価軸を金融サービスの一環で提供し続けることは重要だと思います。さらに

言えば、このような上場企業の動きが、サプライチェーン上の中小企業にも影響を与え得る中で、どうすれば上手に対応できるかをサポートしていくことも、金融機関には求められると思います。一般的な言い方になってしまいますが、そうした評価軸を常にレベルアップさせ、悩んでいる企業に寄り添えるぐらいの水準を保っていかないと、企業には飽きられてしまいますよね。ですが、この点は難しいところで、当行も毎年、一番頭を悩ませています。評価軸や質問が陳腐化してきていないか、質問を深掘りして、あるいは角度を変えて、こういう評価をしてはどうかと、いろいろ議論するわけです。ただ、こうした議論の中でも、環境格付が自己目的化してはいけないということには注意をしています。当行としてのゴールは、信用リスクと非財務情報がいつかは必ず同一線上に乗っかるという仮説の基、最後には環境格付と信用格付が同期できるものにしていくことを目指しています。そのためにはサンプル数を増やすと同時に、スナップショットでの評価ではなく、モニタリングにもしっかり取り組んでいかないといけない。

各金融機関のゴールやそれに向けた取組はさまざまだと思いますが、恐らく、地域金融機関も、評価軸を始め、環境格付融資の不断の改善には悩まれていると思います。この辺のアップデートが、組織の内部である程度自律的にワークする仕組みをどう作り込んでいくかが課題だと思います。

水口 環境面での評価がいずれは信用格付にもつながるようになるというのは、そのとおりだと思います。問題はそれがどの程度の期間で起きるかです。ヨーロッパで環境リスクの認識が高まっているのは、政策的にも、環境リスクの責任を原因企業に負担させる、つまり「内部化」する政策がとられているからです。日本でも、多くの金融機関が環境金融に一層取り組むようになるためには、政策的な枠組みが非常に重要です。

一方で、地域金融機関に環境格付融資や環境金融への取組を求めても、現実には、それを推進する人材が不足しがちです。これは、環境金融をある種特別なものとして位置付けているから、そのための専門の人員が足りないということになるわけです。もし環境面に配慮しない経営が金融上もリスクになるのであれば、通常の融資業務の際にも担当者が考慮すべき事柄

³ 市場に存在するほとんどすべての企業（ユニバース全体）に投資するような巨額の資金をもつアセット・オーナーを指す。個別の企業やセクターのパフォーマンスよりも、経済全体及び市場を支える環境・社会条件を改善することを重視して行動する方が、長期的には合理的な行動になる。

だと思うのです。環境リスクを通常の融資審査の中で点検する仕組み、あるいはマインドが必要だろうと思います。

竹ヶ原 おっしゃるとおりですね。一般の融資審査だって、我々銀行員は単にBSやPLを見ているわけではなく、経

営者の考え方や企業風土なども見て総合的に判断しているわけです。その情報の一つとして環境が捉えられるようになれば、おっしゃったような展開が望めると思います。

また、我々銀行員は、融資審査の際、リスクにばかり関心が向きがちですが、融資先企業や地域、そして金融機関にとってどれぐらいオポチュニティーが広がるのかという観点からの評価も重要です。環境経営の取組は、企業のコスト削減のみならず、売上増や潜在的な成長率への期待等々、さまざまなものに結びつくわけですから、リスクとオポチュニティーをトータルで見る道具が必要になり、それには環境格付ほど有効なツールはないと思います。

地域金融機関へのメッセージ

水口 私からは三つ申し上げます。第一に、地域金融機関の経営トップの方々には、ぜひ発想に余裕を持っていただきたい。今までのお話にもあったように、目先のリスクのことばかりに気をとられず、金融機関として、地域の環境や社会のことも、ぜひ長い目で見て考えていただきたい。第二に、環境や社会に対する姿勢は金融機関の個性を生むということです。私たち普通の預金者からすると、金融機関はどれも同じように見えます。預けたお金がどのような判断で融資され、どのように社会に役立っているのか、金融機関によって違うのであれば、それが差別化要因になります。金利での差別化が難しい中、環境格付融資は差別化を図る格好の材料です。これは外部にもできるだけ積極的に発信していったほうが良いと思います。第三に、行員の皆さんには、ぜひ仕事を楽しんでくださいということです。自分の仕事に意義や誇りを感じられたら、仕事は楽しいと思います。金融機関の仕事はお金の流



れを通じて社会に大きな影響を与えるものですから、融資の判断次第で、社会を良くも悪くもするものだと思います。ですから、融資の判断が環境や地域社会に貢献しているという感覚が持てたら、きっと楽しんで仕事ができると思います。

竹ヶ原 地域金融機関は地域の顧客に飛び込んで、個別具体的な問題を解決していくことで大きな役割を果たしています。環境格付融資に積極的に取り組む地域金融機関の中には、環境格付というツールを携えて顧客に飛び込み課題を引き出し、それがビジネスにつながりそうであれば、融資という形でしっかり手当てするコンサルティング一体型の営業活動を行っています。環境格付融資を活用した普段の営業活動が、そのまま顧客の企業価値を高め、地域を元気にすることにつながっているわけです。ですから、画一的な環境格付融資の方法や様式に縛られることなく、むしろそれらを普段の営業活動に役立つツールにいかにしていかを考えていただきたい。その意味では、「21世紀金融行動原則」のワーキンググループが地方で開催されることがありますが、あの場も単なる座学ではなく、みんなが成功事例・体験を共有できるような対話の場になればいいなと思っています。

また、うまくいっている金融機関の例を見ると、一人の担当者が環境格付融資に長期間コミットしています。確かに頻繁な人事異動も大切とは思っていますが、環境格付融資に携わる人間は少し長めに活動させ、または取組が途絶えないようサブを置くなど「継続性」を考慮して人材育成に取り組むことも、地域金融機関の経営者の方々にはぜひ考えていただきたいと思います。



II. 環境格付融資とは

1. 環境格付融資の概要と経緯

環境格付融資とは、金融機関が融資に当たって、融資先企業の環境経営の取組や環境配慮活動を適切に評価し、その評価を考慮に入れて、金利の段階的変更など融資の条件等を設定したり、融資の実行を判断したりすることを言います。

環境格付融資は、2004年に日本政策投資銀行が、「環境格付」（環境経営の評価）と格付に応じた「優遇金利融資」を世界で初めて実施したことが契機となっています。日本政策投資銀行では、UNEP FI（国連環境計画金融イニシアティブ）や環境省との情報交換を踏まえ、120の質問から成るスクリーニング・シートを開発し、企業とのインタビューを通じた格付評価を行い、優遇金利の水準を設定しています。

この取組がきっかけとなり、地域金融機関やメガバンクなどの金融機関が環境格付融資の取扱いを開始してきました。環境省としても、2007年に環境格付融資に係る利子補給事業を立ち上げ、その後も事業を継続しながら、環境格付融資の促進に向けて取組を進めてきました。現在、複数の金融機関が環境格付融資に取り組んでおり、一定の浸透が見られます。

2. 環境格付融資の意義

(1) 主体別の意義

環境格付融資の意義については、「環境格付融資の課題に対する提言（最終報告）」（2015年3月、環境格付融資に関する課題等検討会）にて、次のようにまとめられています。

図表1 環境格付融資の意義（「環境格付融資の課題に対する提言（最終報告）」から抜粋）

● 金融機関にとっての意義

環境格付融資は…金融機関自らのリスク管理の一環として有効なツールの一つと考えられ、非財務情報の取得による財務的な信用度（財務格付など信用リスク）の補完の機能が期待されている。このほか、取引先とのリレーション強化による融資案件の発掘、地域に深く根差した質の高いCSRの取組等、金融機関それぞれが、環境格付融資に取り組む目的や戦略を明確化し、自身の本業にも貢献するものとして、多様な意義を見出している。

● 融資先企業にとっての意義

融資先企業においては、環境格付融資を通じて、環境対策への「気づき」が得られることや、外部から評価を受けることで継続的な動機づけになること等により、事業活動における環境リスクの回避や収益機会の獲得等に貢献することができる。

● 社会的意義

グリーン経済においては、①環境経営の実践、②適切な情報開示、それらに対する③客観的な評価、④金融機関等の行動が連鎖し、好循環が生み出されていくことが重要である。環境経営に取り組む企業を評価・支援し、持続的な環境経営への取組に繋げる環境格付融資は、経済のグリーン化を目指す上で大きな駆動力になると考えられる。

(2) 地域金融機関と環境格付融資

企業活動のグローバル化に伴う幅広い環境リスクの顕在化、企業の社会的責任（CSR）への意識の高まり等を背景に、企業の環境経営の取組はますますその重要性を増してきています。こうした社会状況の変化は大企業だけに留まらず、そのサプライチェーンの一角を担っている各地域の企業にも影響を及ぼし得るものです。地域の中堅・中小企業を主な融資先とする地域金融機関においても、このような変化に対応し、自らのリスク管理や収益機会の獲得の一環として、融資先企業を環境の視点から見ていくことが重要と考えられます。

また、地域金融機関は、地域金融の中核的な担い手として、リレーションシップバンキング（地域密着型金融）により地域の企業を支え、地域経済・産業の成長を促すという役割が求められています。環境格付融資は、企業の環境経営度に対するフィルタリング機能だけでなく、顧客との深い対話等を通じたコンサルティング機能やモニタリング機能を併せ持つものであり、地域金融機関に求められている役割を果たす一つの取組になり得ると期待されます。

III. 導入目的の明確化

環境格付融資の導入を図るに当たり、先駆的に取り組んできた金融機関においては、「なぜ環境格付融資に取り組むのか」を事前によく検討し、導入目的を明確化している例が多く見られます。その目的は、自行への効果、顧客への効果、地域・社会への効果など、金融機関の置かれた立場や目指す方向性によって多岐に渡りますが、環境格付融資の意義を踏まえた上で、自行の経営戦略や事業展開の方向性と一致させていることが特徴と考えられます。

例えば、環境格付融資に積極的に取り組む地域金融機関においては、環境をきっかけにした顧客の潜在的な融資ニーズの掘り起こしや顧客が抱える課題へのソリューションの提供等を目的とし、顧客の成長や収益性の改善に貢献することで自行の本業との相乗効果を狙う等、金融機関自身の成長にどのように繋がるかを意識して、目的を明確化している例も見られます（参考事例1）。

参考事例1 導入目的の事例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

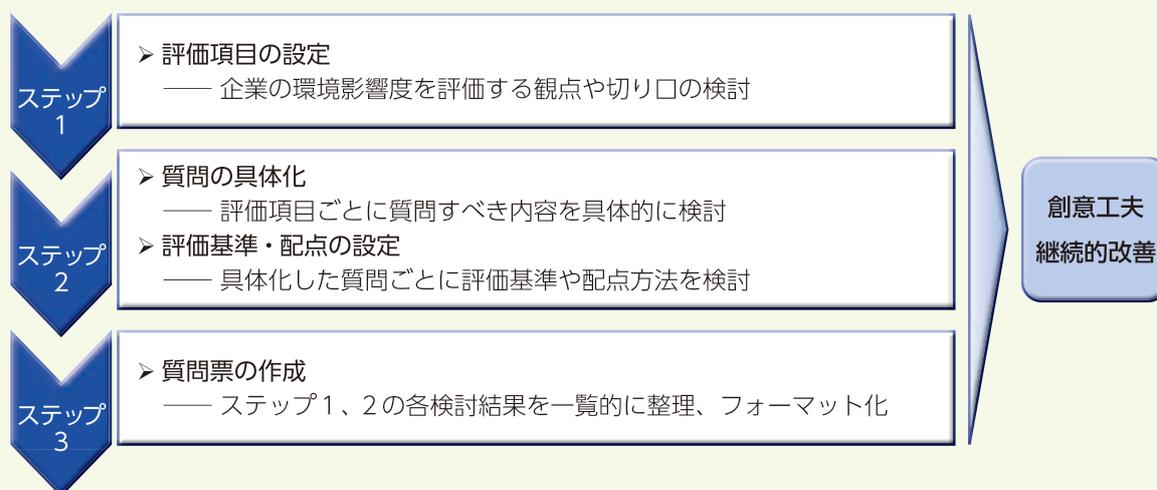
- 融資ニーズの掘り起こしや顧客が抱える課題へのソリューション提供
 - 環境経営支援を行うソリューション・ツールの一つと位置づけ、自行のビジネス機会の取り込みを狙っている。顧客の課題やニーズを浮かび上がらせることで、今後の取組に繋げることに主眼を置いている。
 - 顧客の販売機会の増加や費用削減に貢献する環境への取組の提案を軸に据え、環境格付融資に取り組んでいる。
 - 単なる金融サービスの提供に留まらない付加価値を提供する一ツールとして活用している。

- 金融機関自身のリスク管理の適切性向上
 - 取引先の環境対応度合いは金融機関自身のリスク要因になり得るものと認識。

- 金融機関自身の経営戦略や事業展開の強化
 - 「環境・エネルギー」を経営戦略上の注力分野の一つとし、その取組の一環として環境格付融資を位置づけている。
 - 提案重視の営業方針のもと、顧客の収益改善のための支援活動の一環として環境格付を活用している。
 - 競合他行に対する差別化商品と位置づけている。

IV. 評価の視点の検討

環境格付融資に新たに取り組もうとする際には、環境経営に対する評価の視点を検討することが欠かせません。検討に当たっては、①評価項目の設定、②質問の具体化と評価基準・配点の設定、③質問票の作成、といった三つのステップを踏むと、スムーズに具体化できると考えられます。その際、創意工夫を心がけつつも、評価項目や質問票に凝り過ぎず、まずはトライしてみること、そして、実際の運用を通じて得られた課題に適切に対処し、改善に向けた取組を継続することが重要なポイントになると考えられます。



次項からは、上記のステップごとに、基本的な考え方や例を紹介していきます。

1. 評価項目の検討

(1) 評価項目の例 ～環境省利子補給事業を参考に～

まず、最初のステップとして、どのような観点から企業の環境経営度を評価していくか、その評価項目を設定する必要があります。評価項目は様々な視点や切り口があると考えられますが、環境省の利子補給事業を例にとると、「経営全般」、「事業関連」及び「環境パフォーマンス」の大きく三つの事項から評価することを金融機関に求めています。経営全般事項とは環境経営が組織的に共有されているかを問うもの、事業関連事項とはその企業のバリューチェーン全般に渡る環境対策を問うもの、環境パフォーマンス事項とはその企業の環境負荷に対する対策の実績を、定量評価を中心に問うものです。さらに、各事項については、小項目に細分化し、企業における環境経営を、定性面・定量面から多角的に捉えることを求めています。なお、事業関連事項や環境パフォーマンス事項については、業種間（製造業と非製造業、素材型製造業と加工組立型製造業等）の特性の違いなどを考慮し、公平性を確保する趣旨から、小項目の一部について、項目の変更（削除を含む。）を認めています（図表2）。

図表2 利子補給事業における評価項目と概要

| 評価事項 | 小項目 | 概要 |
|-------------|-------------------|---|
| 経営全般事項 | ①コーポレートガバナンス | 環境問題に対するトップマネジメントによる責任体制の確立と、組織における環境配慮の取組（環境マネジメントシステムの取組状況等）について、体制の整備状況を把握し、評価を行うもの。 |
| | ②コンプライアンス | 組織における環境法令を遵守するための体制や遵守状況等について、体制の整備状況等を把握し、評価を行うもの。 |
| | ③リスクマネジメント | 組織における環境面でのリスクマネジメント体制やリスクへの対応状況等について、体制の整備状況等を把握し、評価を行うもの。 |
| | ④パートナーシップ | 組織における環境面での社会貢献活動や環境コミュニケーション、NGO・NPO等とのパートナーシップの状況等について、評価を行うもの。 |
| | ⑤従業員への環境教育 | 組織における従業員への環境教育の体制や状況について、体制の整備状況等を把握し、評価を行うもの。 |
| | ⑥情報開示 | 環境報告書の発行など、組織における環境情報（不利益情報を含む）開示の体制や状況について、体制の整備状況等を把握し、評価を行うもの。 |
| 事業関連事項 | ①設備投資 | 環境関連の設備投資費用や設備導入の際の環境配慮等、設備投資における環境配慮の状況等について、評価を行うもの。 |
| | ②製品・サービス | 自社が供給する製品・サービスにおける環境配慮の状況（ライフサイクルアセスメントの実施や環境に配慮した製品やサービスを積極的に提供すること等）について、評価を行うもの。 |
| | ③サプライチェーンにおける環境配慮 | 取引先に環境配慮を促す取組状況や、グリーン購入への取組状況、物流にかかわる環境負荷削減等、サプライチェーンにおける環境配慮の状況等について、評価を行うもの。 |
| | ④リサイクル対策 | 組織におけるリサイクルやリユースの体制状況等について、把握し、評価を行うもの。 |
| 環境パフォーマンス事項 | ①地球温暖化対策 | 温室効果ガス排出量や総エネルギー投入量等の環境パフォーマンスデータの把握状況及びその低減対策について、評価を行うもの。 |
| | ②資源有効利用対策 | 総物質投入量・廃棄物等総排出量等の環境パフォーマンスデータの把握状況及びその低減対策について、評価を行うもの。 |
| | ③水資源対策 | 水資源投入量・総水量等の環境パフォーマンスデータの把握状況及びその低減対策について、評価を行うもの。 |
| | ④大気汚染対策 | 大気汚染物質の排出量等の環境パフォーマンスデータの把握状況及びその低減対策について、評価を行うもの。 |
| | ⑤化学物質対策 | 化学物質の排出量等の環境パフォーマンスデータの把握状況及びその低減対策について、評価を行うもの。 |
| | ⑥生物多様性対策 | 事業活動における生物多様性への依存状況、影響の把握状況及びその低減対策について、評価を行うもの。 |

(2) 評価項目の検討ポイント

前述した三つの評価事項及び小項目は一例に過ぎず、既に環境格付融資に取り組んでいる金融機関においては、創意工夫によって多様な評価項目を設定しています。評価対象となる環境経営は、環境問題や社会状況の変化とともに常に深化を続けており、例えば、「環境報告ガイドライン（2012年版）」（2012年4月、環境省）では、今後の環境経営の方向性として以下の五つを重要事項とし（図表3）、加えて、これらを継続的かつ確実に実践していくための「組織体制とガバナンス」の構築が必要であるとしています。

このような環境経営の深化に対応するために、環境格付融資に取り組む金融機関の中には、外部の有識者を交えた委員会等を定期的に開催し、評価項目等の継続的な見直し・改善を図っているところもあります。

また、前述の環境報告ガイドラインで整理されている環境報告の記載事項を活用し、例えば、当該記載事項と環境格付融資の評価項目との整合を図ることで、高いレベルの環境経営を目指す企業を適切に評価する、環境報告書等を環境格付融資のエビデンスとしてより効果的に活用する、といった工夫も有効と考えられます。

図表3 環境経営の重要事項（「環境報告ガイドライン」から抜粋）

① 経営責任者のリーダーシップ

事業者が解決困難な様々な社会変化と対峙し、同時に自らの持続可能な成長を遂げるためには、経営責任者のリーダーシップが一層不可欠となります。環境配慮経営には期間の異なる組織的課題が多く含まれ、中長期に渡る全社的かつ抜本的な取組を必要とします。そのため、経営責任者には将来に渡る社会変化への対応と自社の社会的責任への認識を反映した明確な経営ビジョンを全社で共有し、強いリーダーシップによって環境配慮経営に取り組むことが求められます。

② 環境と経営の戦略的統合

持続可能な社会への移行が進めば、持続可能な消費と生産が市場の基調となります。企業がそうした事業環境で持続的に成長しようとするれば、事業活動そのものを環境配慮志向へ変容させる必要があり、その結果、環境配慮的な原材料調達や環境配慮型製品・サービスの市場供給等によって、社会全体の環境負荷低減に貢献することが可能になります。そのためには、事業戦略に環境配慮の考え方を組み込んで、経営活動と環境配慮行動を戦略的に統合した環境配慮経営を遂行していくことが必要になります。

③ ステークホルダーへの対応

事業が安定的に営まれるためには、事業者を取り巻くステークホルダーへの期待に的確に応える必要がありますが、今後は事業者を取り巻く経営環境の変化がより複雑化して、事業に影響する課題を特定することが困難になる状況が想定されます。そのため、事業者は特定のステークホルダーの意見や要請に偏重し過ぎることなく、様々なステークホルダーからの要請を真摯に理解するように努め、何が重要な課題であるかを的確に判断し、誠実に対応していくことで、その要請を経営に活かしていくことが必要です。

④ バリューチェーンマネジメントとトレードオフ回避

社会からの監視の強化、拡大生産者責任の増大、化学物質等の規制強化等に伴い、原材料の採掘から製品の廃棄に至るまでライフサイクルのすべての段階で、資源消費と環境負荷の実態を把握し、それらを一元的に削減管理することが重要となります。また、特定の環境負荷を削減する活動が、異なったライフサイクル段階で別の環境負荷を発生させないことにも配慮が必要です。このような課題に的確に対応し、リスク回避と収益獲得を実現していくためには、バリューチェーン全体を視野に入れ、かつ総合的に全体最適となるような方法で環境配慮経営を実践することが不可欠です。

⑤ 持続可能な資源・エネルギー利用

世界的な人口増加や経済成長に伴って増大する環境制約・資源制約は、事業者の持続可能性にとって深刻なリスク要因にもなる可能性があります。また、社会全体としても、経済成長が資源・エネルギー利用と環境負荷の増大に結びつかないようにすることが、持続可能な社会に向けて大きな課題になっています。そのため、事業者は事業活動において、自然資源の持続可能な利用と、より少ない資源の利用と消費で多くの付加価値を生み出す、いわゆる資源生産性の向上に抜本的に取組、持続可能な成長を目指していく必要があります。

2. 質問の具体化と評価基準・配点の設定

評価項目の設定を行った後は、次のステップとして、どのような質問によって、企業の環境経営の体制や実施状況等を把握するか、評価項目ごとに質問を具体化し、評価基準・配点を設定することが必要です。

(1) 質問の具体化に当たってのポイントと例

評価手法がある程度確立され、実績も蓄積されている財務面に比べ、環境面の評価手法は、

まだ発展途上にあると言えます。

一方で、環境格付融資における金融機関のコンサルティング機能に着目すると、例えば、具体的な取組事例や環境問題の最新動向等を反映した設問を用意することにより、企業にとって、調査票に回答すること自体が「気づき」につながるような効果を得ることも期待されます。

また、限られた時間内のヒアリングで適切な評価を実施するためには、専門的な用語を避ける、用語の定義を明確にする等、評価先企業にとって理解しやすい内容とする配慮も求められます。

上記の点を考慮しつつ、質問の具体化を進めてください。なお、図表4に、主な質問の例を示していますが、質問の具体化に当たっては、評価先企業の業種や地域等の特性、金融機関として重視したいポイント等を考慮した創意工夫が望まれます。

図表4 主な質問の例

(1) 環境全般

① コーポレートガバナンス

- ・環境配慮に取り組む企業としての基本姿勢を明文化し、公表しているか。
- ・企業活動における環境面への目標・計画を年度ごと、中長期的に設定し、その達成度を評価し、改善を継続的に図るための枠組みを組織的に整備しているか。

② コンプライアンス

- ・全役職員に法令遵守を徹底させる方針を策定し、公開しているか。
- ・全役職員に法令遵守を周知させる取組を行っているか。

③ リスクマネジメント

- ・環境問題につながる事故発生などを未然に防止するための枠組みを整備しているか。
- ・環境問題につながる事故発生などに際して迅速な対応を行うための体制を整備しているか。

④ パートナーシップ

- ・組織として、環境団体への加入、環境活動への資金提供等の社会貢献活動や、自然保護活動、環境保全活動への自主的取組等を継続的（概ね二年以上）に行っているか。
- ・環境問題について、利害関係者と対話を行うためのルールを定め、具体的に取り組んでいるか。

⑤ 従業員への環境教育

- ・階層別、職能別、サイト別の環境教育を継続的（概ね二年以上）に行っているか。
- ・従業員のための安全な職場環境の確保を図る全社的な方針や目標があるか。

⑥ 情報開示

- ・積極的な情報開示を行うことを定めた自主ルールを定め、不利益な情報も含めて開示することとしているか。

(2) 事業関連

① 設備投資

- ・事業立地の選定、施設の建設、設備の導入やそれらの運用等に関して、環境保全、環境負荷の低減等に配慮する方針を策定し、公開しているか。

② 製品・サービス

- ・環境に配慮した製品やサービスを開発する方針を策定しているか。
- ・環境に配慮した製品やサービスの範囲を拡大したり対売上高比率を上昇させたりする具体的な計画や数値目標、指針等を策定しているか。

③ サプライチェーンにおける環境配慮について

- ・仕入れ先や販売先等、サプライチェーン全体に渡り、環境面に配慮した取引を推進する方針を策定しているか。
- ・仕入れ先や販売先、業務委託先等に環境配慮を促すためのルールを定め、具体的に取組んでいるか。

④ リサイクル対策

- ・リサイクル対応設計を推進する方針を策定し、設計部門に対するフィードバックを行っているか。
- ・使用済み製品・包装材の回収率を増加させる自主方針を策定し、3期前との比較において回収率が上昇しているか。

(3) 環境パフォーマンス

業種の特性に配慮しながら、以下の項目について、総排出量、原単位及び環境効率性（原則として付加価値額との比較）を過去との改善度で評価しているか（定量評価中心）。

- ① 地球温暖化対策：総エネルギー投入量、温室効果ガス排出量
- ② 資源有効利用促進：廃棄物・副産物等の発生量、最終処分量
- ③ 水資源対策：水資源投入量・排水量
- ④ 化学物質管理：化学物質排出量・移動量
- ⑤ その他の環境負荷対策：大気汚染防止、水質汚濁防止、騒音、振動

(2) 評価基準・配点の設定について

次のステップでは、具体化した質問ごとに、どのような基準で評価・配点を行うかを検討することが必要と考えられます。

評価基準としては、質問の性質に応じて、YES / NO形式により評価できるもの（図表5例①）、実施の程度を場合分けし評価するもの（同 例②）、環境パフォーマンス事項のように過去との比較による改善度を定量化し評価するもの（同 例③）、グループ企業等を対象にその展開の程度を場合分けし評価するもの（同 例④）等が考えられます。

このように、質問の性質に応じて、どのような基準の立て方が適当であるかを検討し、配点を設定していきますが、その際、配点基準の定義の明確性や、定量評価をするものについてはその計算方法の適切性等について、事前に確認・検討をしておくことが重要と考えられます。

また、評価基準の立て方や配点の重みづけは、各金融機関の創意工夫により、評価先企業の業種や地域等の特性、金融機関として重視したいポイント等を考慮した柔軟な設定が可能と考えられます。

図表5 評価基準・配点の例

例① YES / NO 形式により評価

| 質問 | 評価の基準 | | |
|--|--------|---|---------|
| | 配点 | | |
| 環境目標（単年度及び中長期）及び環境活動計画（具体的な手段や日程）を策定しているか。 | 策定している | / | 策定していない |
| | 1 | | 0 |

例② 実施の程度を場合分けして評価

| 質問 | 評価の基準 | | |
|--|-----------------|------------------|---------|
| | 配点 | | |
| 製品やサービスの開発に当たり、ライフサイクルアセスメント（LCA）を実施しているか。 | 主力製品・サービスについて実施 | 一部の製品・サービスについて実施 | 実施していない |
| | 2 | 1 | 0 |

例③ 過去との比較による改善度を定量化して評価

| 質問 | 評価の基準 | | |
|-------------|-------|-----|----|
| | 配点 | | |
| 二酸化炭素排出量の推移 | 減少 | 横ばい | 増加 |
| | 2 | 1 | 0 |

例④ グループ企業等を対象にその展開の程度を場合分けして評価

| 質問 | 評価の基準 | | |
|--------------------------------|---------|----------|---------|
| | 配点 | | |
| 環境マネジメントシステムを国内連結子会社にも展開しているか。 | 8割以上に展開 | 5割～8割に展開 | 5割未満に展開 |
| | 2 | 1 | 0 |

3. 質問票の作成について

最後のステップでは、これまで検討してきた評価項目、質問、評価基準、配点を整理・フォーマット化し、全体としてのバランスや重みづけ等について確認を行うことが必要と考えられます。

(1) 質問票への整理

環境格付融資に取り組む金融機関においては、検討した評価項目等を整理し、フォーマット化しています。その際、評価先企業の業種や地域等の特性に応じた適切な評価項目・質問を設定しているか、金融機関として重視したいポイントや環境問題の状況等を勘案し、適切な配点となっているか等、全体としてのバランスや重みづけ等の妥当性を再度チェックすることが重要と考えられます。なお、参考として、巻末に質問票のイメージを掲載していますが、あくまでも一例であり、各金融機関における創意工夫により、質問票を作成することが望まれます。

(2) その他の考慮事項

評価項目のうちいずれかの評価が著しく低いにも関わらず、一定の格付を付与することは、構築した環境格付融資自体の信頼性を損ねる結果にも繋がりがねません。そこで、環境格付融資に先駆的に取り組んでいる金融機関の中には、最低限満たすべき得点水準（裾切）を設けているものもあります。

また、中堅・中小企業に対し環境格付の評価を行う際、その企業が、今後、環境経営の取組の推進や強化を目指していても、現状の取組状況では良い評価を付けにくい場面も想定されます。先駆的な金融機関の中には、企業の地道な努力や意欲を評価し、企業の代弁者として、これをマーケットに伝えるということも、環境格付融資の重要な役割の一つとの観点から、一定の工夫をしている例もあります。例えば、「二酸化炭素排出量を△年間で□年度実績比○%削減」といった今後の改善を誓約してもらうことを条件に、各質問項目に紐づく得点とは別に、一定の加点を行うといった配慮の仕方も見られます。

V. 運用における工夫

1. 推進力の醸成

環境格付融資に積極的に取り組む金融機関の中には、環境格付融資を組織的に推進していくための様々な工夫や仕組みを取り入れている例が見られます。例えば、トップの意思表明や経営計画における位置づけ、目標の設定、業績評価との連動、行内表彰等の取組が挙げられます。

さらには、環境格付融資による様々な効果が営業現場で認識され、担当者の取組意欲が高まり、自律的な取組に繋がるといった好循環が生まれている金融機関も見られます。具体的には、環境をきっかけとし、企業の財務部門以外の様々なセクションとの対話機会が生じることで、非財務情報を幅広く得られ、実態をよりの確に把握できたという点や、企業の経営計画に反映されていなかった将来事業の展開意向や投資計画を事前に把握できたという点、金融機関からの環境投資の助言が新規融資の創出に繋がったという点等、これらの効果が営業現場で認識されており、それが現場レベルでの自律的な推進力に繋がっていると考えられます(参考事例2)。

参考事例2 推進力の醸成に向けた取組例 (地域金融機関へのヒアリング結果より)

- トップの意思表明や経営計画における位置づけ
 - 頭取以下、本業も含めエコロジーでNo.1の金融機関を目指すとの強い意気込みで環境関連の取組を推進している。
 - 経営計画の中で環境格付の数量目標を設定している。
- 業績評価体系への組み込み
 - 支店における推進力強化の観点から、表彰の対象としている。
 - 環境分野での案件成約やコンサルティング実績など、幅広く業績評価の対象としている。
- 営業現場での効果の認識
 - 以下のような様々な効果が営業現場で認識されることにより、担当者の取組意欲が高まっている。
 - 財務部門に留まらず、経営陣や事業現場の責任者から話を聞くことで、経営に関する多面的な考え方や事業計画に書き込まれていないような情報を得る機会が得られ、顧客の実態をよりの確に把握することができた。
 - 環境格付を通じた新たな設備投資の提案から、新規融資に繋げることができた。
 - 実際に成功体験を経ると、支店ではさらに環境格付融資の案件発掘を進めようとする動きが生じる。その結果、成功体験を有する職員が更に増え、案件発掘が進むといった好循環が生まれている。

2. 取組体制の整備

環境格付は、大きく、「環境格付融資の営業・提案」および「実際の評価作業」という二つのフェーズを経て付与されます。また、取組体制は、一般的に、両フェーズを支店の営業担当者が行う「支店型」と、支店が営業を行い本店の所管部署が評価等を行う「連携型」に大別されます。地域金融機関の中には、当初、支店型での導入を図ったものの、評価には専門的知見が必要となることから、結果的に連携型を採用している例も見られます。

連携型の地域金融機関においては、一般的に、本店に設置された環境格付融資の所管部署が、環境格付の制度維持・評価業務のほか、必要に応じて支店の営業担当者とともに顧客に商品説明等を行っています。また、環境格付融資の所管部署が置かれているセクションは、環境関連部署、法人営業支援部署など一様ではありませんが、連携型の共通の特徴としては、営業情報がスムーズに関係部署に流通していることや、営業と評価のセクションを分け営業目線での恣意的な格付が行われないよう工夫をしていることなどが挙げられます（参考事例3）。

参考事例3 取組体制の整備例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

○ 専門チームの設置

- 法人営業全体を所管する部署に4名からなるチームをおき、環境格付制度の構築・維持・運用を担当している。
- 本店の営業支援セクションに、情報提供、営業サポート、評価作業を行うチームを設置。評価まで行える担当者は5名。
- 環境関連の取組を総括的に管掌するセクションが環境格付の制度維持・評価業務などを担う。評価まで行える担当者は2名。
- 自行の戦略分野に関する融資案件のコンサルティングを行うセクション内にグループを設置。環境・エネルギーほか、農業、医療、事業継承などの案件形成に向けて、営業セクションと連携して取り組む。

○ 支店等との連携

- 支店が通常の営業活動の中で環境格付融資の関心先を見つけると、専門チームがそのサポートに入って商品説明等を行い、環境格付融資の実施に至る場合には顧客へのヒアリング、一次スクリーニングを実施する。
- 評価結果については、営業目線を持たない産業調査セクションにて二次チェックを行い、評価の妥当性を確認している。

3. 案件形成に向けた取組（ソーシング）

連携型の金融機関においては、案件形成に向けて、本店の所管部署と支店との円滑な連携が重要となります。そのため、積極的な地域金融機関においては様々な工夫が見られます（参考事例4）。

連携方法としては、本店の所管部署から支店の営業部署に関心先候補（ISO取得事業者¹、特定排出者・特定事業者²等）の情報提供をする形式（トップダウン型）と、支店の営業部署から提供を受けた関心先情報等をもとに、本店の所管部署が詳細な商品説明に出向く形式（ボトムアップ型）に大別されますが、積極的な地域金融機関では両者を併用しているところも多くあります。

また、環境格付融資を利用した顧客に対し、繰り返し利用を促すことも行われています。積極的な地域金融機関では、環境格付融資のリピート率の高さも特徴となっており、その背景には、単なる環境格付付与に留まらない様々な付加価値を顧客に提供することにより、再利用のニーズを喚起させていることなどが考えられます。

参考事例4 ソーシングの工夫例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

○ 支店への情報提供等

- 温室効果ガスの特定排出事業者やエネルギー使用量の多い取引先、定期報告書の提出状況等をもとに関心先をリストアップし、支店に情報提供している。
- 人事異動により、本店の所管部署から支店等に移動した職員が、案件を発掘することがあり、支店にソーシング機能が広がっている。

○ 所管部署における営業情報の収集・精査

- 環境・エネルギー関連として支店から上がってくる案件情報や相談の中で、環境格付融資に適合しそうな案件を本店の所管部署が発掘し、案件形成に向けて動く。
- 各支店から上がってくる案件情報の中には、金利優遇のみに関心がある先、あるいは、環境経営とは関係がなさそうな相談案件も含まれるが、そうした案件は、本店所管部署による一次スクリーニングを通じて選別される。環境経営を推進している、あるいは、一層推進したいと考えている案件に絞り込み、実効性を高める努力をしている。

○ 積極的な潜在ニーズの掘り起こし

- 通常の営業活動の中で、環境格付融資の意識を持ち、対話の中でその可能性を探ることが重要。

1 環境マネジメントシステムの規格である「ISO14001」や「エコアクション21」などの取得事業者。
2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）に基づく温室効果ガスを多量に排出する者（特定排出者）や、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）に基づく特定事業者として、定期報告書を届け出ている者。

- 環境面での評価の重要性を認識・共有してもらうことに重点を置いて商品説明を行い、場合によっては面談機会を複数回設けることにより、利用ニーズの喚起を図る。環境格付の意義について意思疎通が図れると、評価作業もスムーズに進み、問題点の改善等に向けた取組にも繋がしやすい。
 - LED導入等を例に用い、電気使用量や経費の削減効果、全社的な削減シミュレーション等を示している。実際に数字で示すことで、設備投資と環境面への効果の関係がよく分かるとして顧客には好評。
- **リピーターの獲得**
- 利用先数の維持・向上を企図し、リピート利用を重視。再利用は、より高い格付を目指すインセンティブともなり得、金融機関側がそうした働きかけを行うことは重要。
 - 環境配慮の取組や環境格付を取得した事実が広く周知され、販路拡大などに繋がったとして、当該取引先の子会社の新規利用に繋がった例もある。

4. 環境経営度の評価（スクリーニング）

環境格付融資に積極的に取り組む地域金融機関は、スクリーニングの事前準備の段階から評価の円滑化を図っているほか、ヒアリング時には評価先企業と深い対話を行い、ヒアリング後には評価結果の公平性と納得性を確保する等、各段階で様々な工夫を講じています。

① 評価作業の円滑化

環境格付融資に積極的に取り組む金融機関の中には、企業における環境経営の取組範囲の広さや多様性から、評価先企業について多くの情報を聞き取る金融機関もあります。こうした作業には相応の労力を必要としますが、積極的な地域金融機関では、これを負担と捉えず、取引先の実態をよりの確に把握する機会として情報収集に努めているケースが見られます。

一方、評価先企業の負担感を減らす努力も行われており、例えば、ヒアリングに備え、公表情報を事前に収集・整理する等の取組がなされています。また、商品説明の段階から環境に関する意識等を聞き取り、評価作業をスムーズに進めようとする金融機関も見られます（参考事例5）。

参考事例5 評価作業を円滑化する取組例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

○ 情報収集など事前準備の実施

- 評価に必要な数値データ等を事前質問票といった形式で入手したり、環境報告書、サステナビリティレポート、関連新聞記事等の公表情報を予め取得し、ヒアリングを効率的に実施している。これにより、評価先企業の本業と環境との関係等について深くディスカッションできる。
- 事前の商品説明の場は、環境に関する意識や姿勢、取組に関する各種情報が得られることから、情報収集の機会としても有効。結果として、評価作業がスムーズにいく。

② 評価先企業との深い対話の実施

ヒアリングは、評価先企業が提供する資料等だけでは分からない様々な情報を収集する機会となります。その過程では、金融機関・企業双方にとって有用な気づきを得られることもあるため、環境格付融資に積極的な地域金融機関は、その実行プロセスにおいて、ヒアリングを重視しています。

ヒアリングは、通常、環境への取組状況等を幅広く把握する観点から、評価先企業の担当者に留まらず、経営陣や事業現場の責任者等にも行われています。また、金融機関の中には、対話を重ね、関連情報を丹念に収集する過程で、例えば「評価先企業が行っているコストカットの取組が実は環境対策に繋がっている」等、環境保全に資する取組を確認した場合には、自社取組に対するインセンティブが高まるよう、評価先企業に情報還元することを心掛けている金融機関もあります（参考事例6）。

参考事例6 深い対話の実施例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

○ ヒアリングに向けた周到な準備（相手に語ってもらう）

- 基本的な知識を備えた上でヒアリングに臨めば、環境に関する自社の取組について積極的に話してくれる場合が多い。ヒアリングへの対応や拘束時間に対して面倒だといった反応は想像以上に少ない。

○ 広く深い対話

- スクリーニング・シートを用いた採点に留まらず、関連事項について広く深く対話をすることで、評価先企業にも様々な気づきを得られる。

○ 相談事項の共有（悩みを聞く）

- 環境経営を進めるに当たり、中小企業ではどのように取り組んだらよいのか、どこに着眼したらよいのか等で悩んでいるところが多い。悩みから紐解くことで、環境経営の促進に向けた取組方策が具体的となる。

○ 経営陣や事業現場の責任者に対するヒアリング

- 財務部門だけが相手だと金利の話になってしまうが、経営陣や事業現場の責任者から経営的視点や現場目線で考えを語ってもらうことで、財務部門も、環境対応の重要性やコスト削減に繋がるといった気づきを得ることができる。

③ 評価結果の信頼性の確保

評価先企業に付与された環境格付は、同社の取引先や消費者等の幅広い利害関係者から「環境経営の取組度合いの指標」として評価を受けるため、評価プロセスの透明性や評価基準の明確化等、評価結果の信頼性確保に努めている金融機関も見られます。環境格付融資を利用する企業の中には、格付結果を取引先への訴求力やCSR面の対外アピールに用いたいと考える企業も少なくないため、同程度の環境経営の取組を行う企業に異なる格付を付与したり、評価者によって格付に差異が生じたりする等の事態の未然防止に向けて、環境格付融資体制の整備・充実に取り組んでいる金融機関もあります。

積極的な地域金融機関における取組事例としては、体制面での工夫として、環境格付の評価セクションを営業セクションと隔離する、別のセクションが評価結果の二次チェックをする等の対応をとっている例があります。また、2名以上の職員が評価する、環境格付融資所管部署内で複数人による評価結果の意見交換会を開く、評価の視点や基準を明確化するため評価マニュアルを作成するといった例もみられます。

こうした評価の信頼性の維持・向上に資する取組は、評価者間の細かな目線合わせ・ブレの排除に繋がり、評価チーム全体のスキルアップに繋がる副次的効果があるとも考えられます（参考事例7）。

参考事例7 信頼性確保のための取組例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

○ 評価部署の独立性を確保

- 新規融資を獲得するために、高いランクでの環境格付を付与し優遇金利を適用させようとする営業目線での評価のバイアスを防ぐため、評価チームを営業ラインとは別に置いている。

- クロスチェックの評価体制の確保（複数名でのチェックや他部署によるチェック）
 - 評価結果は必ず別の職員によるチェックを行い、格付結果の公平性の確保と恣意性を排除している。
 - 評価に使用した資料や細かな評価理由・コメントをもとに他部署で二次チェックを行い、評価の妥当性を検証している。
- 評価の視点や基準の明確化
 - 設問意図や評価基準などを明記したマニュアルを整備している。
- 評価結果についての意見交換
 - 二次チェックの観点も含め、評価に関わる職員の間で、評価結果について意見交換を実施している。評価の公平性・客観性に加え、評価の目線合わせや評価スキルの向上にも寄与している。

④ メンテナンス

環境経営に取り組む企業においては、環境問題を取り巻く状況の変化や新たな課題等に応じて、先進的な取組を進めているところも少なくありません。このため、環境格付融資に先駆的に取り組んできた金融機関では、外部有識者からの定期的な意見聴取の実施、法改正や時流を反映した評価項目の見直し等を行い、先進的な環境経営企業への対応力を高めている例も見られます。

積極的な地域金融機関においても、このような取組の必要性が認識されつつあります（参考事例8）。

参考事例8 評価項目の見直し等に係る認識（地域金融機関へのヒアリング結果より）

- 時流に合わせた評価項目を設定する必要性
 - 商品リリースから時間が経ち、導入当時とは社会経済環境も異なっていることから、見直しの方向性について検討をしている。今後は、時流に合った項目を取り入れ、既存の評価項目のバージョンアップを図っていくことを目指している。
- 評価先の最新取組をフォローする必要性
 - 現状、評価項目等のメンテナンスまでは手が回っておらず、不十分だとは認識している。評価先企業における最新の取組をきちんと評価できるように、当行のスクリーニング・シートも適時バージョンアップさせていく必要があると考えている。

5. 付加価値の提供

環境格付融資に取り組む金融機関の多くは「金利優遇」を大きな訴求力と捉えています。積極的な地域金融機関においては、それだけに留まらず、様々な付加価値を提供することによって、顧客の利用インセンティブやニーズを喚起する工夫が見られます。

具体的には、顧客との深い対話を通じた環境経営や環境対策の気づきの提供のほか、評価結果レポートの提供などのフィードバックの実施、金融機関からのニュースリリース、表彰式を通じた広報活動（メディア戦略）の機会の提供等が挙げられます。

また、顧客が抱える環境課題へのソリューションの一環として、融資による顧客の収益力強化といった金融機関の本業を通じた取組も行われており、これも付加価値の提供と考えられます。

このほか、環境格付融資を新規に利用する地域有力企業の開拓や評価結果の信頼性の確保を図り、自行の環境格付のブランド力を高めることによって、中堅・中小企業における格付取得のインセンティブ向上を志向する取組も窺われます（参考事例9）。

参考事例9 付加価値提供の取組例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

○ ビジネスマッチングや他の支援サービスの紹介等

- 環境経営に関する課題解決に必要な製品・サービスの提供事業者とビジネスマッチングするなどの支援を実施している。
- 更なる環境負荷低減に向け、外部の省エネ支援サービスなどを案内したり、排出権取引のアレンジを実施している。
- 顧客の環境負荷やコスト低減に資する新たな設備投資を提案し、資金ニーズが明らかになれば融資を検討している。

○ 評価結果レポートの提供などを通じたフィードバックの実施

- 評価結果をフィードバックすることで、顧客に対し、自社の取組内容を整理・客観視する機会を提供しているほか、改善・強化すべき点などについて認識を共有している。
- 評価結果レポートの内容は、分野別に取組結果を視覚化して、取組が進んでいる点、不足している点を分かりやすく示すほか、取組の特徴や今後の改善点等のコメントを付している。

○ 金融機関からのニュースリリースや表彰式を通じた広報活動（メディア戦略）の
機会の提供

- 中小企業は自社のPR機会が少ないため、顧客の希望に応じ、積極的にニュースリリースを発信してメディアへの取り上げを後押ししている。

○ 環境格付のブランド力の向上

- 自行の環境格付の取得に価値を感じてもらえるように、自行自身の環境配慮の取組をさらに進めている。また、評価の公平性の確保や評価結果に納得感を持ってもらうように、環境格付のブランド力の向上に努めている。
- 環境に先進的な企業に対して環境格付融資の利用を促している。それが自行の環境格付のブランド力の向上にも繋がり、中堅・中小企業における利用のインセンティブになっている。

6. 格付付与後のモニタリング

環境格付融資に先駆的に取り組んできた金融機関においては、格付付与後のモニタリングに注力している例もあります。背景としては、顧客の環境経営の質の維持・向上や、法令違反・環境問題の有無等のチェックを通じた自行の環境格付のブランド力の向上、レピュテーションリスクの回避等が考えられます。具体的な取組例としては、評価の前提となった取組が維持できない場合や、不法投棄や化学物質の漏洩など環境法令違反等が発生した場合に、企業からの報告を義務づけ、必要に応じて環境格付の停止や取消などの措置を講じることとしている金融機関も見られます。

一方、地域金融機関の中には、マンパワー等の経営資源の制約から、現状、格付付与後のモニタリングを十分に行うことが難しいケースも想定されますが、モニタリング機能を十分に発揮していくことは金融機関の本業として重要であり、このような取組を進めることは環境格付融資の発展形の一つとも考えられます。

7. 人材育成の充実

環境格付融資における評価担当者には、企業の環境経営に関する基礎的な知識のほか、最新情報、周辺情報の収集などが求められることから、積極的な地域金融機関においては、職員の育成に力を注いでいる例が見られます。また、環境関連の知識・情報に加えて、評価に当たってのヒアリングのノウハウ等も求められることから、環境格付融資の専門チームを設ける等、経験の蓄積を図っている地域金融機関もあります。

人材育成の方法としては、座学などの研修だけでなく、OJTによって評価スキルを上げていくことが効果的とされており、ヒアリングへの同席のほか、環境格付融資所管部署における評価結果の判定会議への参加等が行われています。また、評価の視点や基準を明確化するための評価マニュアルを作成・整備し、人事異動等による新たな評価担当者が円滑に業務を開始できるよう配慮しているといった例も挙げられています。

また、支店の営業担当者を中心に環境格付融資に繋がる案件のソーシングを行っている地域金融機関においては、支店の担当者が商品説明を分かり易く行えるよう、環境格付融資に係る行内周知活動に積極的に取り組んでいるケースも見られます。具体的には、行内職員向けの各種研修会や勉強会、定期的な商品情報の通達等が挙げられます（参考事例10）。

参考事例10 人材育成の取組例（地域金融機関へのヒアリング結果より）

○ OJTを重視

- 実際に運用をしながらノウハウを蓄積。
 - ▶ 人材育成は、座学ではなくヒアリングへの同行などOJTによる実践的なトレーニングが効果的。
 - ▶ 支店担当者も商品説明やヒアリングの場に同席。徐々に関連知識を吸収してきており、ある程度勘所の分かってきた担当者や、中には評価に必要な資料収集等を任せられる担当者もいる。
 - ▶ 人材育成には時間がかかるため、取組当初は我慢の期間も必要。
- 過去の環境格付事案の各種資料を整理し、過去事例からも学習。
- 評価用のマニュアルを整備し、人事異動等での引継ぎに活用。

○ 商品情報等の定期的な行内周知提供

- 環境格付融資商品の周知徹底を図るべく、支店に対し、半期毎に当該商品の通達を行っている。行内の様々な人材研修の場で環境格付融資商品を周知している。
- 評価結果の二次チェックを他部署で行う等、多くの人材を評価に関わらせる。他部署が関与する仕組みを導入することにより、環境格付に関する知見や評価ノウハウに関する素地を広げることを意識している。

(参考資料) 質問票のイメージ

本質問票は、エコアクション21の要求事項等を単純なYES/NO形式等の質問に置き換えたものであり、各金融機関に質問票のイメージを持っていただくための参考資料です。各金融機関が質問票を作成する際は、評価先企業の業種や地域等の特性、金融機関として重視したいポイント等を考慮し、各金融機関の創意工夫によって、質問票を具体化するとともに、改善に向けた取組を継続していくことが望まれます。

○ 総括票

会社名：株式会社 △△

| 評価項目 | | 設問数 | 配点 | 得点 |
|-------------|-------------------|----------|----|----|
| 経営全般事項 | ①コーポレートガバナンス | | | |
| | ②コンプライアンス | | | |
| | ③リスクマネジメント | | | |
| | ④パートナーシップ | | | |
| | ⑤従業員への環境教育 | | | |
| | ⑥情報開示 | | | |
| | 計 | | | |
| 事業関連事項 | ①設備投資 | | | |
| | ②製品・サービス | | | |
| | ③サプライチェーンにおける環境配慮 | | | |
| | ④リサイクル対策 | | | |
| | 計 | | | |
| パフォーマンス関連事項 | ①地球温暖化対策 | | | |
| | ②資源有効利用対策 | | | |
| | ③水資源有効利用対策 | | | |
| | ④大気汚染対策 | | | |
| | ⑤科学物質対策 | | | |
| | ⑥生物多様性対策 | | | |
| | 計 | | | |
| 裾切 | | ■点未満 | | |
| 誓約による加点 | | あり (+●点) | | |
| 合計得点 | | | | |

○ 質問票

(1) 経営全般に関する事項 ××点

①コーポレートガバナンス

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|---|-----------------|--------------------|-------------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ①-1 | 代表者（経営者）は、取組状況の定期的な評価・見直しを実施し、必要な指示を行っているか。 | 行っている | | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ①-2 | 実施体制においては、各自の役割、責任及び権限を定めているか。 | 定めている | | 定めていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ①-3 | 環境方針を策定しているか。 | 策定・誓約している | | 策定・誓約していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ①-4 | 環境目標（単年度及び中長期）及び環境活動計画（具体的な手段や日程）の進捗を組織的に把握及び評価しているか。 | 把握及び評価している | | 把握及び評価していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ①-5 | 取組の対象とする組織（主要サイト）及び活動はどの範囲か。 | 全組織・全活動・全従業員を対象 | 環境負荷が大きい事業所や工場等を対象 | 対象としていない | |
| | | 2 | 1 | 0 | |
| ①計 | | 配点 | | ● | |

②コンプライアンス

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|--------------------------------|-----------|--|------------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ②-1 | 環境関連法規等を遵守しているか。 | 遵守している | | 遵守していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ②-2 | 環境関連法規等の取り纏めをしているか。 | 取り纏めをしている | | 取り纏めをしていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ②-3 | 環境関連法規等の遵守状況の定期的な確認・評価を行っているか。 | 行っている | | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ②計 | | 配点 | | ● | |

③リスクマネジメント

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|--|--------|--|---------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ③-1 | 環境上の事故及び緊急事態への準備（対応策の策定、訓練の実施、非常時における意思決定体制等）をしているか。 | 準備している | | 準備していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ③-2 | 対応策の有効性の検証・見直しを行っているか。 | 行っている | | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ③-3 | 環境関連文書及び記録の作成・管理を行っているか。 | 行っている | | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ③計 | | 配点 | | ● | |

④パートナーシップ

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|---|-------|---|--------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ④-1 | 組織内における環境コミュニケーションの実施を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ④-2 | 外部からの環境に関する苦情や要望の受付・対応及びその結果の記録を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ④計 | | 配点 | | ● | |

⑤従業員への環境教育

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|---------------------------|--------|---|---------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ⑤-1 | 環境教育・訓練（業務・役割別）の実施をしているか。 | 実施している | / | 実施していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑤計 | | 配点 | | ● | |

⑥情報開示

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|--|--------|---|---------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ⑥-1 | 環境活動レポートを定期的（原則毎年度）に作成しているか。 | 作成している | / | 作成していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑥-2 | 不利益な情報（事故、刑事罰・行政罰等）の開示をしているか。 | 開示している | / | 開示していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑥-3 | 顕在化していない環境リスク情報を開示しているか。 | 開示している | / | 開示していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑥-4 | 環境レポートの公表を行っているか。（可能な場合は、ホームページや冊子の作成） | 公表している | / | 公表していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑥計 | | 配点 | | ● | |

(1) 経営全般関連事項得点集計

| No. | 質問 | 配点 | 得点 |
|-----|-------------|----|----|
| ① | コーポレートガバナンス | | |
| ② | コンプライアンス | | |
| ③ | リスクマネジメント | | |
| ④ | パートナーシップ | | |
| ⑤ | 従業員への環境教育 | | |
| ⑥ | 情報開示 | | |
| 計 | | | |

(2) 事業活動関連事項 ××点

①設備投資

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|-------------------------------------|-------|---|--------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ①-1 | 設備の入替え、更新時及び施設の改修に当たっての環境配慮を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ①計 | | 配点 | | ● | |

②製品・サービス

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|--|-----------------|---|------------------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ②-1 | 環境に配慮した製品及びサービスの開発・設計目標の策定を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ②-2 | 環境に配慮した製品及びサービスの生産・販売目標の策定を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ②-3 | 製品やサービスの開発に当たり、ライフサイクルアセスメント(LCA)を実施しているか。 | 主力製品・サービスについて実施 | / | 一部の製品・サービスについて実施 | |
| | | 2 | | 1 | |
| ②計 | | 配点 | | ● | |

③サプライチェーンにおける環境配慮

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|-------------------------|-------|---|--------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ③-1 | グリーン購入に関する目標の策定を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ③-2 | グリーン購入に関する実績の確認を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ③計 | | 配点 | | ● | |

④リサイクル対策

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|---|--------|---|---------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ④-1 | 組織内部におけるリサイクル・リユースの実施（使い捨て製品の抑制等）しているか。 | 実施している | / | 実施していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ④-2 | 製品の回収・リサイクルを実施しているか。 | 実施している | / | 実施していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ④計 | | 配点 | | ● | |

(2) 事業関連事項得点集計

| No. | 質問 | 配点 | 得点 |
|-----|------------------|----|----|
| ① | 設備投資 | | |
| ② | 製品・サービス | | |
| ③ | サプライチェーンにおける環境配慮 | | |
| ④ | リサイクル対策 | | |
| 計 | | | |

(3) 環境パフォーマンス事項 ××点

①地球温暖化対策：温室効果ガス排出量・総エネルギー投入量等

| No. | 質問 | 評価の基準 | | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|-------------|-------|-----|----|----|-------------|
| | | 配点 | | | | |
| ①-1 | 温室効果ガス排出量 | 減少 | 横ばい | 増加 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | | |
| ①-2 | 総エネルギー投入量 | 減少 | 横ばい | 増加 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | | |
| ①-3 | 二酸化炭素排出量の推移 | 減少 | 横ばい | 増加 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | | |
| ①計 | | 配点 | | | ● | |

②資源有効利用対策：総物質投入量・廃棄物等総排出量等

| No. | 質問 | 評価の基準 | | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|------------|-------|-----|----|----|-------------|
| | | 配点 | | | | |
| ②-1 | 総物質投入量/原単位 | 減少 | 横ばい | 増加 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | | |
| ②-2 | 産業廃棄物発生量 | 減少 | 横ばい | 増加 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | | |
| ②計 | | 配点 | | | ● | |

③水資源有効利用対策：水資源投入量・総排水量等

| No. | 質問 | 評価の基準 | | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|--------|-------|-----|----|----|-------------|
| | | 配点 | | | | |
| ③-1 | 水資源投入量 | 減少 | 横ばい | 増加 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | | |
| ③-2 | 総排水量 | 減少 | 横ばい | 増加 | | |
| | | 2 | 1 | 0 | | |
| ③計 | | 配点 | | ● | | |

④大気汚染対策

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 | |
|-----|-------------------------------|--------|---|---------|-------------|--|
| | | 配点 | | | | |
| ④-1 | 大気汚染物質（Nox・Sox等）の排出量を把握しているか。 | 把握している | / | 把握していない | | |
| | | 1 | | 0 | | |
| ④-2 | 大気汚染物質の排出抑制機器を使用しているか。 | 使用している | / | 使用していない | | |
| | | 1 | | 0 | | |
| ④計 | | 配点 | | ● | | |

⑤化学物質対策：化学物質排出量・移動量

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|---------------------|--------|---|---------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ⑤-1 | 化学物質（PRTR法対象物質）の排出量 | 把握している | / | 把握していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑤-2 | VOCの排出量 | 把握している | / | 把握していない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑤計 | | 配点 | | ● | |

⑥生物多様性対策

| No. | 質問 | 評価の基準 | | 評価 | ヒアリング時の確認事項 |
|-----|------------------------------------|-------|---|--------|-------------|
| | | 配点 | | | |
| ⑥-1 | 事業活動の生物多様性の観点からの見直しを行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑥-2 | 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する具体的な取組を行っているか。 | 行っている | / | 行っていない | |
| | | 1 | | 0 | |
| ⑥計 | | 配点 | | ● | |

(3) 環境パフォーマンス事項得点集計

| No. | 質問 | 配点 | 得点 |
|-----|-----------|----|----|
| ① | 地球温暖化対策 | | |
| ② | 資源有効利用対策 | | |
| ③ | 水資源有効利用対策 | | |
| ④ | 大気汚染対策 | | |
| ⑤ | 化学物質対策 | | |
| ⑥ | 生物多様性対策 | | |
| 計 | | | |

環境格付融資に取り組むためのナレッジ集

平成27年3月

環境省総合環境政策局環境経済課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL:03-5521-8240 FAX:03-3580-9568